



鏡支所だより

—第149号—

発行日 令和元年9月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(7月末現在)

		()は前月比
【世帯数】	5,924	世帯 (-12)
【人口数】	14,506	人 (-42)
	男 6,766	人 (-21)
	女 7,740	人 (-21)

先人の偉業

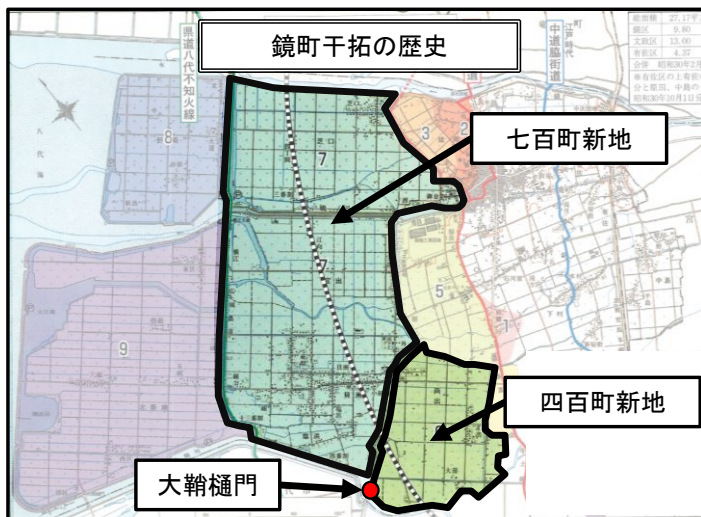
四百町新地・大鞘樋門築造200年

鏡町は、トマト、い草を始め、日本有数の農業生産地となっています。鏡町のほとんどが江戸時代から続く干拓事業によって出来上がっており、歴代の干拓事業の中で、今年(2019年)は四百町干拓の潮止、大鞘樋門(県指定史跡)の築造から200年にあたります。

この機会に、郷土の歴史を振り返り、未来の鏡町に思いを巡らせてみませんか。

- ・四百町干拓潮止め、大鞘樋門築造・・・ 1819年(文政2年) 9月24日
- ・七百町干拓潮止め・・・・・・・・・・・・ 1821年(文政4年) 11月25日
- ・貝洲加藤神社勧請・・・・・・・・・・・・ 1822年(文政5年) 9月24日

(参考文献「鏡町史上巻」)



七百町干拓潮止め風景



大鞘樋門(県指定史跡)



八代市有功者表彰式
に出席した皆さん

市の発展に寄与

八代市有功者表彰式

8月1日、鏡文化センターで令和元年度八代市有功者表彰式が行われました。これは、毎年8月1日の市制施行記念日に市政に功績のあった人を称えて表彰を行うもので、今年は産業(農業)の発展や消防団分団長など三十九人が表彰を受けられました。

中村市長が「より良い地域社会の確立のために、真摯(しんし)な活動をいただき感謝しています。これまでに培ってきた知識と経験をもとに、これからも支援助をお願します」と式辞を述べると、受賞者を代表して増田一喜市議会議員は「それぞれの分野でより一層努力して参ります」と謝辞を述べられました。

鏡町からは、村上寿啓さん(西区)、改田武虎さん(町区)、升田透さん(津口区)、平本正晃さん(中島区)、右谷知徳さん(上鏡区)以上5名の方が受賞されました。

おめでとうございます。

貝洲加藤神社秋季例大祭開催

日時: 9月24日(火)

- ・神幸行列午前10時30分から
- ・肥後神楽(市指定無形民俗文化財)
- ・巫女舞

場所: 貝洲加藤神社

※夕方から境内特設ステージにおいて、「第20回ふる里フェスタ」が開催されます。

大鞘祭(大還区)

日時: 10月6日(日) 午前10時30分から

メイン会場: 大還児童公園

※子ども神輿午前8時00分から大還区内を巡行

飼い犬についての各種届出のご案内

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき 犬の登録 及び 狂犬病予防注射 を受けさせなければなりません。

【犬の登録の届出】

飼い主は、犬を飼い始めた日から30日以内に、市町村に登録をしなければなりません（生後91日以上）。市民環境課へ届出を行ってください。

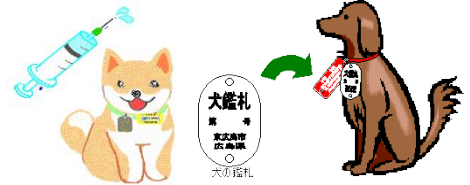
その際に、登録手数料3,000円が必要です。また、交付された鑑札は、犬に必ずつけてください。

【犬の狂犬病予防注射】

飼い主は、毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせる必要があります。

以下の委託動物病院で注射をお願いします。なお、交付された注射済票は、犬に必ずつけてください。

委託動物病院名	住 所	電 話 番 号
赤司動物病院	永碓町1248	34-7755
桑原動物病院	千反町1丁目1-12	33-6262
八代ペットクリニック	上片町1019	32-2725
たくみ動物病院	鏡町下村1425-1	43-8000
なかじま動物病院	氷川町鹿島775-2	52-0467



【上記の動物病院以外で接種した場合（届出が必要です）】

動物病院で発行する 狂犬病予防接種の証明書 と 手数料500円 を持参の上、市民環境課へ届出を行ってください。注射済票を交付します。

【その他の届出（以下の届出は動物病院ではできません）】

○飼い犬が亡くなった場合 ○飼い主の住所、または、氏名が変更になった場合

○鑑札・注射済票をなくした場合（再交付）

市民環境課へ届出を行ってください。

問合せ 鏡支所市民環境課 ☎ (52)1116

雑草の刈り取りについて

八代市では、「環境美化の推進に関する条例」に基づき、空き地などに生い茂った雑草が引き起こす「害虫発生」、「枯れ草火災」などを防止するため、土地の所有者や管理者の皆さんに空き地等の適正管理をお願いしております。

雑草が茂っている場所は、ごみの廃棄がしばしば見受けられます。その場合、土地の所有者が刈り取りと合わせごみまで片付けなければなりませんので、適正な時期に刈り取りをされるようお願いいたします。



問合せ 鏡支所市民環境課 ☎ (52)1116

家庭ごみの焼却は禁止です！！

家庭ごみの焼却、いわゆる「野焼き」は、法律により禁止されています。

また、焼却炉を使用する場合でも、法律で定められた構造基準（助熱装置、温度測定装置など）を満たしたものの以外（簡易焼却炉、ドラム缶など）は使用できません。

ごみを燃やしたときに発生する煙には、有害なダイオキシン等が含まれている恐れがあるだけでなく、臭いが洗濯物についてしまうなど近隣の方に迷惑が掛かります。より良い生活環境を作るため、「野焼き」はやめましょう。



問合せ 鏡支所市民環境課 ☎ (52)1116

秋の全国交通安全運動

運動期間

9月21日（土）～30日（月）

運動重点

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保
 - 2 高齢運転者の交通事故防止
 - 3 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 5 飲酒運転の根絶
- ※30日（月）は交通事故ゼロを目指す日です。みなさん一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通事故死亡事故を無くしていきましょう。

問合せ

八代警察署 ☎ (33) 0110
市民活動政策課 ☎ (33) 4482

振り込め詐欺に注意！

本市で振り込め詐欺の前兆事案が多発しており、多額の現金をだまし取られた被害も発生しています。

（実際の事例）

- ・警察官を名乗ったオレオレ詐欺
- ・本市職員を名乗った医療費の還付金詐欺
- ・偽サイトに誘導し、IDやパスワードを盗み、不正アクセスした事案
- ・電子マネーをだまし取る事案

（対策）

- ・口座の暗証番号を他人に教えない
- ・公的機関からの電話は所属、氏名を聞き
- ・代表電話に電話をかけ直して確認する
- ・不用意にメールに貼付されたURLにはアクセスしない
- ・慌てず、家族や警察に相談する

問合せ

八代警察署 ☎ (33) 0110
市民活動政策課 ☎ (33) 4482



人（ひと）は等（ひと）しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～